

知っておきたい 薬のはなし

町では皆様に安心してお薬を使用していただくために、令和4年度から四日市薬剤師会と協力しながらお薬に関する情報をお伝えしています。

今回は“薬の保存方法”についてお伝えします。

夏の後こそ見直したい薬の保管方法



四日市薬剤師会
薬剤師 橋本世李

厳しい暑さが続いておりますが、私たちが暑さで体調を崩すように、薬も高温や湿気、直射日光が苦手です。保管方法によっては、本来の効果が十分に発揮できなくなることがあります。

薬は基本的に「室温保存」と表示されているものが多いですが、「室温」とは、一般的に1～30℃を指します。そのため、夏場に車内へ置きっぱなしにしたり、窓際など直射日光の当たる場所に置いたりすることは避けましょう。特に車内は短時間でも50℃以上になることがあり、薬に大きな影響を与えます。

そのため「冷蔵庫で保管した方が安心」と思われる方もいますが、すべての薬が冷蔵保存に適しているわけではありません。

9月は、防災について考える機会が多い時期でもあります。

この機会に、ご家庭の薬箱を見直してみませんか。

使用期限が切れた薬や、何の薬かわからなくなったものは使用せず、かかりつけ薬剤師にご相談ください。



「救急医療情報キット」を給付いたします

緊急時に救急隊員が迅速に救急活動を行えるよう、かかりつけ医療機関や治療中の病気等緊急時に必要な情報を保管する「救急医療情報キット」を65歳以上の高齢者世帯等に対し、申請に基づき無料で給付します。

対象者：65歳以上の世帯及び日中65歳以上の者のみになる世帯

申請方法：「救急医療情報キット給付申請書」を保険福祉課へ提出してください。



救急医療情報キット利用方法

かかりつけ医療機関名や治療中の病気、かかりつけ薬局、病歴・手術歴、緊急連絡先等を「救急医療情報カード」に記入のうえ、本人の写真、診察券の写しなどとともに、専用の容器に入れ、冷蔵庫の扉の内側に入れておきます。

容器内のシールを「玄関ドア内側の右上」と「冷蔵庫外側の上部」に貼り付けることで、救急隊は救急医療情報キット保持者と判断します。

救急医療情報キットをすでにお持ちの皆様へ

すでに救急医療情報キットをお持ちの方で「救急医療情報カード」の内容に変更のある方は、新しい「救急医療情報カード」をお渡しいたしますので保険福祉課までご連絡ください。

なお「救急医療情報カード」は町ホームページ「高齢者福祉制度」のページからダウンロードすることもできます。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659